



## DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する 講演会を実施しました



【市PTA連合父親研修会の様子】

7月2日(水)、鹿屋市中央公民館に於いて、鹿屋市PTA連絡協議会とDV被害者の会アミーチ(鹿屋市男女共同参画講演会等業務委託)の共催で、「DVの実態と子どもへの影響について」(講師:佐賀県DV総合対策センター所長の原 健一氏)の講演会を実施しました。

DVの講演会は通常女性の参加者が多いことから、男性にもDVについて理解していただくための取り組みとして、鹿屋市 44 単位PTAの父親等の会員が一堂に会する「父親研修会」での講演会を企画しました。数多く講演をされてきている原先生ですが、今回のようにほぼ男性への講演は初めてだったそうです。

当日は悪天候にも関わらず 138 名もの参加がありました。DVについての意識や子どもへの影響などについて多くの「気づき」が得られたのではないのでしょうか。



### アンケート紹介



- ・自分では分かっているつもりだったが、話を聞いて、改めて知る・考えることができました。
- ・DVの現状から子どもへの影響についてまでわかりやすかった。
- ・DVについて詳しく話を聞く機会がなかったのでとても参考になりました。
- ・父親研修会という場での開催でよかった。
- ・夫婦間のDVが子どもに対して大きな影響を与えることが良くわかったので良かった。
- ・DV暴力の種類之多さを知りました。

## 男女共同参画推進研修会

鹿屋市では、男女共同参画社会の実現に向け、これからの社会を担う子ども達の教育に役立てていただくために、生徒、教職員を対象に男女共同参画推進研修会を実施しています。

具体的には、若年層への人権学習・デートDV予防啓発を目的とし、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を持ち、男女の人権を尊重した対等な人間関係を築くことを学習する機会の提供として、講師を派遣しています。

### 【平成 26 年度実施校】

- ・大始良中学校（7月 6日）
- ・高隈中学校（12月 5日）
- ・細山田中学校（12月 17日）
- ・鹿屋女子高（11月 12日）
- ・鹿屋工業高校（12月 3日）



### 【開催報告】大始良中学校

7月6日(日)大始良中学校の日曜参観で、全校生徒と教職員及び保護者を対象とした男女共同参画推進研修会(人権・デートDV研修会)が行われました。

講師と教職員による「I メッセージ、YOU メッセージ」の寸劇では、即興にもかかわらず役になりきる先生の演技に、生徒たちは引き込まれていました。

また、生徒が教室に戻った後、講師と保護者との意見交換会もあり、子どもたちの前では言いにくい質問をすることができる貴重な機会となりました。



- ・演題:楽しいデートのための準備講座 — 対等で互いを尊重するパートナーシップ —
- ・講師:下敷領 須美子氏(鹿児島大学医学部准教授)

※ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

配偶者や恋人、元配偶者、以前つきあっていた恋人など親密な関係にある者又はあった者(パートナー)からふるわれる暴力をDVといいます。



## 『鹿屋市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画』を策定しました



本市は、男女共同参画社会基本法に基づき、すべての人が性別にかかわらず、その人権が尊重され、家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野で平等に参画し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、全庁的に取り組みを進めています。

住民一人ひとりが、暴力を許さない社会づくりに努めるとともに、国・県・近隣自治体及び関係機関・団体と連携・協力を図り、一体となって配偶者等からの暴力の防止及び被害者の適切な保護に総合的かつ計画的に取り組むため、「鹿屋市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を策定しました。

計画の期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの5年間です。

### 【基本理念】

- すべての人は、安全な環境で安心した生活を送ることができ、自分の生き方を自分で選び取り、人生を豊かに生きる権利を有しています。
- 配偶者等からの暴力は、「家庭内の問題」や「個人的な問題」ととどまらず、「社会的な問題」です。
- 配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む人権を侵害する行為です。
- 配偶者等からの暴力の被害者の多くは女性であり、その背景には、男女の不平等な関係があることから、その根絶に向けては、人権の確立と男女平等の実現が不可欠です。
- 配偶者等からの暴力の被害者は、国籍や年齢、障がいの有無を問わずその人権を尊重され、適切な支援を受けることができる権利を有します。
- 国、県及び市町村は、連携・協力を図りながら、配偶者等からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有します。



### めざすべき姿

DV（ドメスティック・バイオレンス）を許さない  
誰もが安心して暮らせる地域社会の創造

※「鹿屋市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」は、鹿屋市ホームページに掲載しています。

URL : <http://www.e-kanoya.net/htmbbox/danjyo/>

## 講演会のご案内

鹿屋市男女共同参画講演会が開催されます。

- ◆ 日時:平成 26 年9月 27 日(土)  
13 時 30 分～15 時 30 分(受付 13 時～)
- ◆ 場所:鹿屋市中央公民館
- ◆ 講師:沼崎一郎 氏  
演題「男性のジェンダー」  
“男らしさ”からの解放 (仮)  
※演題につきましては、変わる場合もあります
- ◆ 受講料:無料
- ◆ 主催:DV被害者支援の会 アミーチ
- ◆ 共催:鹿屋市  
(鹿屋市男女共同参画講演会等業務委託)



沼崎一郎 (ぬまざきいちろう)

### 講師プロフィール

東北大学大学院文学研究科教授  
ミシガン州立大学院修了 (P h D)  
東北大文学部講師、助教授を経て、  
2004 年より現職  
1997 年よりキャンパス・セクシャル・ハラスメント全  
国ネットワーク東北ブロック代表として、性暴力被  
害者の支援活動に取り組む  
著書多数  
フェミクス発行の雑誌『くらしと教育をつなぐWe』  
に「同時代の男性学」を連載中

## 「男女共同参画推進懇話会」 委員募集!



市の男女共同参画に関する様々な施策を実施するにあたり、市民の方のご意見等を伺うため、懇話会の委員を募集いたします。

- ◆ 応募方法  
住所、氏名、年齢、連絡先、懇話会に参画する動機 (活動歴、自己アピール) 等を簡単に記載し、郵送・F A X 又はメールでご応募下さい。
- ◆ 応募資格  
市内に在住又は在勤の方で、男女共同参画社会の実現に向けて、意欲的な姿勢を持ち、懇話会及び男女共同参画に関する研修会等へ参加できる方
- ◆ 募集人員  
3 人 (応募多数の場合には、抽選となりますのでご了承下さい。)
- ◆ 任 期  
平成 26 年 10 月～平成 28 年 9 月
- ◆ 活動内容  
男女共同参画施策の調査・検討等
- ◆ 応募締切  
平成 26 年 8 月 29 日 (金)



《 問合せ先 》 〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号 市民課 男女共同参画推進室  
TEL : (0994) 43-2111 (内線 3581) FAX : (0994) 31-1172  
E-mail : [danjyo@e-kanoya.net](mailto:danjyo@e-kanoya.net) URL : <http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>